

元曉『法華宗要』 訳注(3)

金 炳 坤 (慧鏡)

1 序 言

前稿⁽¹⁾の「訳注(2)」において言及したとおり、『法華宗要』の構成、すなわち「六門分別」のうち、「第三明能詮用」では、後代の章疏(とりわけ、日本の華嚴宗章疏)において、『法華宗要』(或いは散逸の『華嚴經疏』)からの引用・援用と見られる、そのほとんどの文例が集中しているために、本書の日本仏教における受容と展開について論じることができる。

本箇所のと訳(訓読訳)としては初となる本訳注では、唯一無二の本書のテキスト(仁和寺蔵本・以下、「原本」)に対する補完に主眼を置きながら、その論理構築のために用いられた経典・論書等の出典をできるだけ明らかにするとともに、本書の後代への影響、すなわち後代の章疏に見られる引用・援用の態度に基づき、本書の受容と展開について考察していくために、その一字一句を綿密に調査・検討し、また、その全文を該当箇所の註に明記・本文と対比することによって、文献本来の姿或いは変遷ないし推移の状況を把握しながら、上記の事柄について論究していくことにする。

2 「第三明能詮用」訳注⁽²⁾

「第三明能詮用」の科段分けは以下のとおりである。

3. 第三明能詮用	
3-1. 開義	3-3. 合明開示用

3-1-1. 所開之門	3-3-1. 用三為一
3-1-1-1. 方便四義	3-3-2. 將三致一
3-1-1-2. 門二義	3-3-3. 会三帰一
3-1-1-2-1. 門二名	3-3-4. 破三立一
3-1-2. 能開之用	3-3-5. 問答Ⅲ
3-1-2-1. 方便門二義	3-3-6. 問答Ⅳ
3-2. 示用	3-3-6-1. 有説 i
3-2-1. 所示之真實相	3-3-6-2. 有説 ii
3-2-1-1. 問答 I	3-3-6-3-1. 有説 iii
3-2-1-2. 問答 II	3-3-6-3-2. 問答 V
3-2-2. 能示之用	3-3-6-3-3. 問答 VI
3-2-2-1. 則開之示	3-3-7. 問答 VII
3-2-2-2. 異開之示	

《1》3. 第三明能詮用

〔原文〕(NNJ. p.22, ll.153-157・T.34 p.872c, ll.6-11・HBZ.1 p.490b, ll.19-24)

第三明能詮用者。如法師品云。⁽³⁾一切菩薩⁽⁴⁾阿耨菩提皆屬此經。⁽⁵⁾開方便門示真實相。此文正明是經勝用。用有二種。謂開及示。開者。{開}於三乘方便之門。示者。示於一乘真實之相。總說雖然於中有三。先開次示。第三合明開示之用。

〔訓誦文〕

第三に能詮の用を明かすとは、『妙法蓮華經』「法師品」に云うが如し、「一切菩薩の阿耨菩提は、皆な此の經に屬す。方便の門を開いて真實の相を示さん」と。此の文、正しく是の『妙法蓮華經』の勝用を明かす。用に二種有り。謂わく、開及び示なり。開とは、三乘方便の門を{開}く。示とは、一乘真實の相を示す。總說せば然りと雖も中に於いて三有り。先に開、次に

示、第三に合して開示の用を明かす。

《2》3-1. 開義、3-1-1. 所開之門、3-1-1-1. 方便四義

〔原文〕(NNJ. pp.22-23, Ⅱ.157-164・T.34 p.872c, Ⅱ.11-18・HBZ.1 p.490b, l.24 - p.490c, l.9)

先明開義。即有二種。謂所開之門及能開之用。所開之門即三乘教。⁽⁶⁾此名方便。略有四義。一者。佛方便智之所説教。依主立名名方便教。二者。即三乘⁽⁷⁾教巧順三機。持⁽⁸⁾業作名名方便教。三者。為一乘教作前方便。因是後説一乘正教。對後正教名為方便。四者。於一乘理。權説方便。非真實説。是方便義。對真實説名為方便。依此四義故名方便。

〔訓讀文〕

先に開の義の明かさば、即ち二種有り。謂わく、所開の門及び能開の用なり。所開の門は、即ち三乘教なり。此れを方便と名づく。略して四義有り。一には、佛の方便智の所説の教なり。⁽⁹⁾依主にて名を立て、方便教と名づく。二には、即ち三乘教なり。巧みに三[つの]機[根]に順ず。⁽¹⁰⁾持業にて名を作して、方便教と名づく。三には、一乘教の為めに、前方便と作す。是れに困りて後に一乗の正教を説く。後の正教に對して、名づけて方便と為す。四には、一乗の理に於いて、權りに方便を説く。真實の説に非ず。是れ方便の義なり。真實に對して説いて、名づけて方便と為す。此の四義に依るが故に方便と名づく。

《3》3-1-1-2. 門二義(出・入)、3-1-1-2-1. 門二名

〔原文〕(NNJ. pp.23-24, Ⅱ.164-169・T.34 p.872c, Ⅱ.18-23・HBZ.1 p.490c, Ⅱ.9-15)

⁽¹¹⁾此名為門。有⁽¹²⁾有其二義。一者出義。諸子依此出三界故。二者入義。又依此教入一乘故。⁽¹³⁾然門有二名。若言佛門人{門}。則門非佛人。若言板門

竹門。⁽¹⁴⁾則門是板竹。今三乘教名方便門⁽¹⁵⁾者。同板竹門。⁽¹⁶⁾門⁽¹⁷⁾即方便。是故名爲方便門也。

〔訓読文〕

此れを名づけて門と爲す。其の二義有り。一には、出の義なり。諸子、此れ [=所開之門] に依りて三界を出ずるが故に。二には、入の義なり。又た、此の [三乘] 教に依りて一乗に入るが故に。然るに門に二名有り。⁽¹⁸⁾……若し佛門、人{門}と言わば、則ち門は、佛、人に非ず。若し板門、竹門と言わば、則ち門は、是れ板、竹なり……⁽¹⁸⁾。今、三乗教を方便の門と名づくるは、板、竹の門に同じきなり。門は即ち方便なり。是の故に、名づけて方便の門と爲すなり。

《4》3-1-2. 能開之用、3-1-2-1. 方便門二義 (出・入)

〔原文〕(NNJ. p.24, ll.169-174・T.34 p.872c, ll.23-29・HBZ.1 p.490c, ll.15-21)

⁽¹⁹⁾開方便門。⁽²⁰⁾方便有其二義。若望出義。說三乘時。開而不閉。望其入義。說三之時。閉而不開。雖出三界。未入一乘。故今說一乘教。言三是方便。方開方便門。令入一乘故。⁽²¹⁾如下文言。⁽²²⁾當知諸佛方便力故。於一佛乘。分別說三。此言正開方便之門。諸餘言語例此可知。

〔訓読文〕

方便の門を開くに、方便に其の二義有り。⁽²³⁾……若し出の義に望まば、三乗を説く時、開いて閉めず。其の入の義に望まば、三を説くの時、閉めて開かず……⁽²³⁾。三界を出ずると雖も、未だ一乗に入らず。故に、今、一乗教を説いて、三[乗教]は是れ方便と言う。方に方便の門を開いて、一乗に入らしむるが故に。下の [[妙法蓮華經]「譬喩品」の] 文に言うが如し、「當に知るべし。諸佛方便力の故に、一佛乘に於いて、分別して三と説きたもう」と。此の言、正しく方便の門を開くなり。諸餘の言語も、此れに例して知る可し。

《5》3-2. 示用、3-2-1. 所示之眞実相

〔原文〕(NNJ. pp.24-25, ll.174-177・T.34 p.872c, l.29 - p.873a, l.4・HBZ.1 p.490c, l.22 - p.491a, l.2)

次明⁽²⁴⁾示用。於中亦二。先明所示。次明能示。所示之眞実相。⁽²⁵⁾謂⁽²⁶⁾如前説一乘人法。法相常住。道理究竟。天⁽²⁷⁾魔外道。所不能破。三世諸佛。所不能易。以是義故。名眞実相。

〔訓読文〕

次に示の用を明かさば、中に於いて亦た二あり。先に所示を明かし、次に能示を明かす。所示の眞実の相は、謂わく、⁽²⁸⁾前に説く一乗人の法の如し。法相常住にして、道理究竟せり。天魔、外道の能く破せざる所なり。三世の諸佛の能く易^かえざる所なり。是の義を以ての故に、眞実の相と名づく。

《6》3-2-1-1. 問答 I ⁽²⁹⁾

〔原文〕(NNJ. pp.25-26, ll.177-187・T.34 p.873a, ll.4-15・HBZ.1 p.491a, ll.2-14)

⁽³⁰⁾而非三非一。无人无法。都无所得。如是正觀。乃⁽³²⁾名眞実究竟一乘。所以然者。諸⁽³³⁾有所得。无道无果。⁽³⁴⁾不動不⁽³⁵⁾出。故{知}⁽³⁶⁾如前非三是一。能乘所乘人法之相。不出四句。是有所得。云何説此為眞実相。⁽³⁷⁾解云。此⁽³⁸⁾言不然。所以⁽³⁹⁾者何。若言非三是⁽⁴⁰⁾一。不出四句故是⁽⁴¹⁾有所得。非究竟者。是則⁽⁴²⁾有得為非。无得為是。亦入四句故是有所得。亦非正觀。若言寄言説无所得。而非如言取於无得。是故{无}得不入四句者。他亦寄言假説一乘。而非如言取於一乘。所以一乘亦出四句。是故當知。遂言俱非。不如言取。二説无異。

〔訓読文〕

而して〔4〕三に非ず一に非ず。人无く法無し。都て⁽⁴³⁾无所得なり。是くの如き正觀を、乃ち眞実究竟の一乗と名づく。⁽⁴⁴⁾……然る所以は、諸^{もろもろ}は⁽⁴⁵⁾有所

得なり。道無く果無し、動ぜず出でず。故に知んぬ、前は[(2)]三に非ずして、是れ一なるが如し⁽⁴⁴⁾。⁽⁴⁶⁾……能乗・所乗の、人・法の相⁽⁴⁶⁾は、四句を出でず、是れ有所得なり。云何が此れを説いて真實の相と為すや。解して云わく、此の言、然らず。所以は何ん。若し[(2)]三に非ざるを是れ一なりと言わば、⁽⁴⁷⁾四句を出でざるが故に、是れ有所得なり。究竟に非ざれば、是れ則ち有得を非と為し、无得を是と為す。亦た四句に入るが故に、是れ有所得なり。亦た正観に非ず。若し言に寄せて无所得を説くと言うに、而も言の如く无得を取るに非ず。是の故に〔无〕得は四句に入らずとは、他に亦た言に寄せて假りに一乗を説く。而も言の如く一乗を取るに非ず。所以に一乗も亦た四句を出ず。是の故に當に知るべし。⁽⁴⁸⁾……遂に俱に非と言うことを⁽⁴⁸⁾。⁽⁴⁹⁾……取ると言うに如かず。二説異なり無し⁽⁴⁹⁾。

《7》3-2-1-2. 問答II

〔原文〕(NNJ. p.26, ll.187-191・T.34 p.873a, ll.15-19・HBZ.1 p.491a, ll.14-20)

⁽⁵⁰⁾問。若不取言皆為實者。彼三乘教。亦⁽⁵¹⁾教亦應是實。答。通義皆許。而有別義。以三⁽⁵²⁾乘教下都无三理。一乘教下不无一理。故三⁽⁵³⁾是權。一乘是實。雖不无一。而非有一。是故亦非有所得也。⁽⁵³⁾所示真實其相如是。

〔訓読文〕

問う。若し言を取らざるを皆な實と為さば、彼の三乗教も亦た應に是れ實ならんや。答う。通義は皆な許す。而して別義有り。三乗教の下に都て三理無く、一乗教の下に一理无きに不らざるを以ての故に、三〔乗教〕是れ權、一乗〔教〕是れ實なり。一〔理〕无きに不らずと雖も、而も一〔理〕有るに非ず。是の故に亦た有所得に非ざるなり。所示の真實、其の相、是くの如し。

《8》3-2. 能示之用、3-2-2-1. 則開之示、3-2-2-2. 異開之示

〔原文〕(NNJ. pp.26-27, ll.191-196・T.34 p.873a, ll.19-25・HBZ.1 p.491a, l.20 - p.491b, l.2)

⁽⁵⁴⁾能示⁽⁵⁶⁾之用。有其二種。一者。⁽⁵⁷⁾則開之示。如前開三是方便時。即知一乘是真實故。如開門時即見內物。二者。異開之示。異前開三別說一乘。聞⁽⁵⁸⁾是⁽⁵⁹⁾得悟一乘義故。如以手⁽⁶⁰⁾指方見內物。如下文言。⁽⁶¹⁾諸⁽⁶²⁾佛唯以一大事因緣故出現於世。如是等言。⁽⁶³⁾{是}示真實相也。

〔訓読文〕

能示の用は、其の二種有り。一には、則ち開の示なり。前に三は是れ方便なりと開く時、即ち一乘は是れ真實なりと知るが如し。故に、門を開く時、即^{ただち}に内物を見るが如し。二には、異開の示なり。⁽⁶⁴⁾……前の三を開いて別に一乘を説くと異なり……⁽⁶⁴⁾。是⁽⁶⁴⁾れを聞いて一乘の義を悟るを得。故に、手以て方を指して内物を見るが如し。下の『妙法蓮華經』「方便品」の]文に言うが如し、「諸佛は、唯だ一大事の因縁を以ての故にのみ、世に出現したまえばなり」と。是くの如き等の言は、{是}れ真實の相を示すなり。

《9》3-3. 合明開示用（四種勝用）

〔原文〕(NNJ. pp.27-28, ll.196-202・T.34 p.873a, l.25 - p.873b, l.3・HBZ.1 p.491b, ll.2-10)

第三合明開示用者。⁽⁶⁵⁾一開示中⁽⁶⁶⁾合有⁽⁶⁷⁾四義。一者。用⁽⁶⁸⁾前三為一。⁽⁶⁹⁾用前三乘之教。即為一乘教故。二者。將三致一。將彼三乘之人。同致一乘果故。三者。會三歸一。會昔所說三乘因果。還歸於一乘理故。四者。破三立一。破彼所執三乘別趣。以立同歸一乘義故。此經具有如是四種勝用故。言開方便門示真實相。

〔訓読文〕

第三に合して開示の用を明かすとは、一の開示の中に合して⁽⁷⁰⁾四義有り。

一には、[①用前三為一] 前の三を用いて一と為す。前の三乗の教を用いて、即ち一乗の教と為すが故に。二には、[②將三致一] 三を將て一に致す。彼の三乗の人を將て、同じく一乗の果に致すが故に。三には、[③會三歸一] 三を會して一に歸す。昔の所説の三乗の因果を會して、還つて本の一乗の理に歸するが故に。四には、[④破三立一] 三を破して一を立つ。彼の所趣の三乗別趣を破して、同歸一乗の義を立てるを以ての故に。此の『妙法蓮華經』は具さに是くの如き四種の勝用を有するが故に、方便の門を開いて眞實の相を示すと言う。

《10》3-3-5. 問答Ⅲ (①・②に対する経証)

〔原文〕(NNJ. p.28, ll.202-206・T.34 p.873b, ll.3-8・HBZ.1 p.491b, ll.10-15)

⁽⁷¹⁾問。用三為一。將三致一。是二未⁽⁷²⁾知。以何為證。⁽⁷³⁾答。方便品⁽⁷⁴⁾言。

⁽⁷⁵⁾佛以無數方便。演說諸{法}。是法皆為一佛乘故。此⁽⁷⁶⁾文正是用{三}為一之證也。又言。是諸衆生從佛聞法。究竟皆得一切種智。此言正是將三致一之證也。

〔訓読文〕

問う。[①]三を用いて一と為すと、[②]三を將て一に致すとの、是の二は、未だ何を以て證と為すかを知らず。答う。『妙法蓮華經』「方便品」に言わく、「佛、無數方便を以て、諸{法}を演説したまう。是の法は皆な一佛乘の為めの故なり」と。此の文、正しくは是れ{三}を用いて一と為すの證なり。又た『妙法蓮華經』「方便品」に言わく、「是の諸^{もろもろ}の衆生は佛に従いたてまつりて法を聞いて、究竟して皆な一切種智を得るなり」と。此の言、正しくは是れ三を將て一に致すの證なり。

《11》3-3-6. 問答Ⅳ(1)(③に対する論説・問)

〔原文〕(NNJ. pp.28-29, ll.206-209・T.34 p.873b, ll.8-12・HBZ.1 p.491b, ll.15-20)

⁽⁷⁷⁾{問}。{會}三因果歸⁽⁷⁸⁾卒一者。為當三皆非⁽⁷⁸⁾實。故歸於一實耶。為當唯二非實。⁽⁷⁹⁾故歸於一實耶。若如後者。何故經⁽⁸⁰⁾言。⁽⁸¹⁾我有方便力。開示三乘法。若如前者。云何⁽⁸²⁾復言。⁽⁸³⁾唯⁽⁸⁴⁾是⁽⁸⁵⁾一事實。餘二⁽⁸⁶⁾則非真。

〔訓読文〕

{問}う。〔③〕三の因果を{會}して、卒の一に歸すとは、當に〔A〕三皆な實に非ざるが故に、一實に歸すと為すや、當に〔B〕唯だ二のみ實に非ざるが故に、一實に歸すと為すや。若し、〔B〕後の如くならば、何故に『妙法蓮華]經]『方便品]に〔B〕「我れ方便力有りて、三乗の法を開示す」と言うや。若し、〔A〕前の如くならば、云何が復た〔方便品]に〕〔a〕「唯だ、是の一事のみ實にして、餘の二は則ち真に非ず」と言うや。

《12》3-3-6. 問答Ⅳ(2)(③に対する論説・答)、3-3-6-1. 有説i(①に対する引証=吉藏)

〔原文〕(NNJ. p.29, ll.209-212・T.34 p.873b, ll.12-15・HBZ.1 p.491b, ll.20-24)

⁽⁸⁷⁾答。或有説者。三皆非實。如前文説。而言一實二非⁽⁸⁸⁾真者。⁽⁸⁹⁾⁽⁹⁰⁾三⁽⁹¹⁾者⁽⁹²⁾三中之一与无三之一。俱是佛乘。通説{是}實。餘二不⁽⁹²⁾用。開別言非實。由是義故。二文不違。

〔訓読文〕

答う。或は有る説は、〔A〕三皆な實に非ずの、前の文の如きを説かく、而して一は實、二は真に非ずと言うは、三中の一と无三の一は、俱に是れ佛乘なり。通じて{是}れ [=三中の一・无三の一] を實と説くに、餘の二は用いざるなり。⁽⁹³⁾……別を開いて實に非ずと言う……⁽⁹³⁾。是の義に由るが故に、二文

違わず。

《13》3-3-6-2. 有説 ii (㊸に対する引証=吉藏)

〔原文〕(NNJ. pp.29-30, ll.212-218・T.34 p.873b, ll.15-22・HBZ.1 p.491b, l.24 - p.491c, l.8)

(94)(95)或有説者。唯二非實。如後文故。(96)而説三乘皆方便{者}。於一實中(97)加(98)二非實。合説為三。是(99)三非實。(100)如(101)人手內實有一(102)菓。方便言三。三非是實。无三菓故。(103)考而論之。一(104)菓是實。二是(105)方便。有一菓故。如智度論云。(106)於一佛乘。開為三(107)分。如人分一斗米。(108)以為三聚。亦得(109)言會三聚(110)歸一。亦{得}言會(111)二聚歸(112)□。會三會二猶是一義不相違也。

〔訓読文〕

或は有る説は、[㊸]唯だ二のみ實に非ずの、後の文の如きが故に、而して三乗皆な方便と説くは、一實の中に於いて、二の非實を加う。合して三と為すと説く。是の三は實に非ず。人の手の内に實に一菓のみ有るも、方便にて三と言うが如し。三は是れ實に非ず。三菓无きが故に。考えて之れを論ぜば、一菓は是れ實にして、二は是れ方便なり。一菓のみ有るが故に。『[大]智度論』に云うが如し、「一佛乘に於いて、開いて三分と為すと。人の、一斗の米を分かちて、以て三聚と為すが如し。亦た三聚を會して一に歸すと言うことを得。亦た二聚を會して□に歸すと言うことを{得}。三を會するも二を會するも猶お是れ一義にして相違せざるなり。

《14》3-3-6-3-1. 有説 iii (㊸・㊸に対する論評=元曉 [三乘別教、三乘通教])

〔原文〕(NNJ. pp.30-31, ll.218-229・T.34 p.873b, l.22 - p.873c, l.6・HBZ.1 p.491c, ll.8-23)

(113)或有説者。前後二文。各(114)有異(115)意。不可一會。所以然者。三乘之教。

有其二種。一者別教。⁽¹¹⁶⁾二通教。別教三乘。三皆非實。皆是方便。以彼教說。三僧祇劫唯修四度。百劫之中修相好業。最後{身}中修於定惠。菩提樹下成无上覺。如是因果。以為佛乘。是故佛乘亦是方便。若論通教所說三乘。佛乘是實。⁽¹¹⁷⁾定餘二非真。以彼教說。於十地中具修六度。万行圓滿。⁽¹¹⁸⁾致薩⁽¹¹⁹⁾婆若。此薩⁽¹²⁰⁾婆若果。不与三世合。如是因果究竟真實。此為佛乘。豈是方便。是故當知。二文意異。⁽¹²¹⁾我有方便力。開示三乘法者。是顯別教所說三乘也。⁽¹²²⁾唯⁽¹²³⁾是一事實。餘二⁽¹²⁴⁾則非真者。⁽¹²⁵⁾是對通教所說三乘。其餘諸文。皆作是通。

〔訓誦文〕

或は⁽¹²⁶⁾有る説は、〔A・B〕前後の二文、各異なる意有り。一に會す可からず。然る所以は、三乗の教に其の二種有り。⁽¹²⁷⁾一には別教、二には通教なり。別教の三乗は、三皆な實に非ず、皆な是れ方便なり。彼の教説を以て、〔⁽¹²⁸⁾……三僧祇劫に唯だ⁽¹²⁹⁾四度のみを修し、百劫の中に相好業を修し、最後{身}の中に定・惠を修し、菩提樹下に无上覺を成ず……⁽¹²⁸⁾〕と。是くの如き因果を以て佛乘と為す。是の故に佛乘も亦た是れ方便なり。若し通教所説の三乗を論ぜば、佛乘は是れ實なり。定んで餘の二は真に非ず。彼の教説を以て、〔⁽¹³⁰⁾……十地の中に於いて具さに⁽¹³¹⁾六度を修し、万行圓滿にして、薩婆若に致る……⁽¹³⁰⁾。〕⁽¹³²⁾……此の薩婆若の果は、⁽¹³³⁾三世と合せず……⁽¹³²⁾〕と。是くの如き因果、究竟真實なり。此れを佛乘と為す。豈に是れ方便ならんや。是の故に當に知るべし。二文の意異なることを。〔『妙法蓮華經』「方便品」の〕〔B=四車系の論拠〕「我れ方便力有りて、三乗の法を開示す」とは、是れ別教所説の三乗を顯わすなり。〔『妙法蓮華經』「方便品」の〕〔A=三車系の論拠〕「唯だ是の一事のみ實にして、餘の二は則ち真に非ず」とは、是れ通教所説の三乗に對す。其餘の⁽¹³⁴⁾諸文は、皆な是れ通ずると作す。

《15》3-3-6-3-2. 問答V (1) (③に対する論説・三乘別教)

〔原文〕(NNJ. pp.31-32, II.229-238・T.34 p.873c, II.6-17・HBZ.1 p.491c, I.23 - p.492a, L11)

(135)問。若説⁽¹³⁶⁾別教三乘因果。皆是方便故歸⁽¹³⁷⁾一者。⁽¹³⁸⁾為歸一因。為歸一果。⁽¹³⁹⁾答。⁽¹⁴⁰⁾於一佛乘。分別説三。故隨其卒。歸因{歸}果。是義⁽¹⁴¹⁾云何。⁽¹⁴²⁾聲聞緣覺。若因若果。皆於一因。分別為二。⁽¹⁴³⁾如經説言。⁽¹⁴⁴⁾聲聞緣覺。若智若斷。皆是菩薩无生法忍。⁽¹⁴⁵⁾當知此二。⁽¹⁴⁶⁾皆歸一因。歸一因故。終⁽¹⁴⁷⁾致一果。彼⁽¹⁴⁸⁾教中説佛乘⁽¹⁴⁹⁾{乘}因果。分別佛地化身⁽¹⁵⁰⁾少分。⁽¹⁵¹⁾如經説言。⁽¹⁵²⁾我實成佛⁽¹⁵³⁾已來。百千万億那由他劫。故當知。彼説佛乘因果。同歸⁽¹⁵⁴⁾於⁽¹⁵⁵⁾此一乘果⁽¹⁵⁶⁾內。若有菩薩。依彼教故。望樹下⁽¹⁵⁷⁾佛。發心修行。如是願行。歸於一因。同彼二乘。未至果故。

〔訓読文〕

問う。若し別教の三乗の因果、皆な是れ方便なるが故に一に歸すと説かば、一因に歸すと為すや、一果に歸すと為すや。答う。『妙法蓮華經』「譬喩品」に「一佛乘に於いて、分別して三と説きたもう」[と]。故に其の卒に隨つて、因に歸し、果に{歸}す。是の義、云何ん。聲聞・緣覺の、若しくは因、若しくは果は、皆な一因に於いて、分別して二と為す。『摩訶般若波羅蜜經』に説いて言うが如し、「聲聞・緣覺の、若しくは智、若しくは斷は、皆な是れ菩薩の无生法忍なり」と。當に知るべし。此の二 [=聲聞・緣覺] は、皆な一因に歸す。一因に歸すが故に、終に一果に致る。⁽¹⁵⁸⁾……彼の[別]教の中に佛乗の因果を説くは、佛地、化身の少分なるを分別するなり……⁽¹⁵⁸⁾。『妙法蓮華經』「如來壽量品」に説いて言うが如し、「我れ實に成佛してより已來、百千万億那由他劫なり」[と]。故に當に知るべし。彼の[三乘別教の]佛乗の因果を説くは、此の一乗の果の内に同歸することを。若し菩薩有りて、彼の[別]教に依るが故に、樹下の佛に望みて、發心して修行すれば、是くの如きの願行は、一因に歸す。彼の二乗に同じて、未だ果に至らざるが

故に。

《16》3-3-6-3-2. 問答V (2) (③に対する論説・因果の四句)

〔原文〕(NNJ. pp.32-33, ll.238-243・T.34 p.873c, ll.17-22・HBZ.1 p.492a, ll.11-16)

⁽¹⁵⁹⁾通而言之。應作四句。一以方便因。歸真實因。謂菩薩因及二乘因。二以方便果。歸真實果。謂於樹下成无上覺。三以方便因。歸真實果。謂樹下佛前菩薩行。四以方便果。歸真⁽¹⁶⁰⁾直實因。謂二乘人之无學果。総攝如是四句。以說會三歸一。

〔訓読文〕

通じて之れを言わば、應に四句と作すべし。[⊖]一には、方便の因を以て真實の因に歸す。菩薩の因及び二乗の因を謂う。[⊖]二には、方便の果を以て真實の果に歸す。樹下に於いて无上覺を成ずるを謂う。[⊖]三には、方便の因を以て真實の果に歸す。樹下の佛の、前の菩薩行を謂う。[⊖]四には、方便の果を以て真實の因に歸す。二乗人の无學の果を謂う。^そうじて是くの如き四句に攝して以て會三歸一を説く。

《17》3-3-6-3-3. 問答VI (③に対する論説・五乘)

〔原文〕(NNJ. pp.33-34, ll.243-252・T.34 p.873c, l.22 - p.874a, l.3・HBZ.1 p.492a, l.17 - p.492b, l.4)

⁽¹⁶¹⁾問。方便教中。有人天乘。何故不會此二。唯會彼三。答。會三之言。亦攝此二。所以然者。法花教中。說三乘有二。一者。三車⁽¹⁶²⁾所譬出喻品。二者。三草所⁽¹⁶³⁾呪出藥草品。此義云何。⁽¹⁶⁴⁾人天二乘。合為小乘。如小藥草。聲聞緣覺。名為中乘。如中藥草。依彼{別教}發心菩薩說。名為大乘。⁽¹⁶⁵⁾大如藥草。會此三乘。即攝⁽¹⁶⁶⁾五乘。然彼人天。會因而不會果。果是无記。不作一因故。彼因善法。有二功能。報因功能。亦不會之。有受盡故。等流因用。

是今所會。无受盡故。會此因義入第一句。

〔訓読文〕

問う。方便の教えの中に、人・天乗有り。何故に此の二 [=人・天乗] は會さずに、唯だ彼の三 [=聲聞・緣覺・菩薩乘] のみを會するや。答う。三を會するの言に、亦た此の二 [=人・天乗] を攝す。然る所以は、法花の教えの中に、三乗を説くに二有り。一には、三車出だす所の「譬喩品」なり。二には、三草出だす所の「藥草[喩]品」なり。此の義、云何ん。人・天の二乗を合して小乗と為す。小藥草の如し。聲聞・緣覺を名づけて中乗と為す。中藥草の如し。彼の(別教)に依りて發心せる菩薩を説いて名づけて大乘と為す。⁽¹⁶⁷⁾大藥草の如し。此の⁽¹⁶⁸⁾三乗を會さば、即ち五乗を攝す。然るに彼の人・天は、因は會するも而して果は會さず。果は是れ无記にして、一因を作さざるが故に。彼の因の善法に、⁽¹⁶⁹⁾二功能有り。報因の功能は、亦た之れを會さず。⁽¹⁷⁰⁾受盡くること有るが故に。等流[果]の因の用、是れ今、會する所なり。受盡くること无きが故に。此の因の義を會して、第一句 [=○以方便因。歸真實因] に入る。

《18》3-3-7. 問答Ⅶ (④に対する論説)

〔原文〕(NNJ. pp.34-35, ll.252-260・T.34 p.874a, ll.3-13・HBZ.1 p.492b, ll.4-16)

⁽¹⁷¹⁾問。會三歸一。其義已顯。破三立一。云何可知。答。⁽¹⁷²⁾欲知此義。有廣有略。略而言之。破四種三。一執三教定非方便。二執三人定是別趣。三執三因別感。四執三果別⁽¹⁷³⁾趣。極破此四種所執之相。遣其四種能執之見。⁽¹⁷⁴⁾是故建立一⁽¹⁷⁵⁾乘真實。謂立一教⁽¹⁷⁶⁾故則破三教。立一人故⁽¹⁷⁷⁾則破三人。立一因故⁽¹⁷⁸⁾則破三因。立一果故⁽¹⁷⁹⁾則破三果。立一理性通破四三。以四一皆同一乘理故。略說如是。廣而論之。為破⁽¹⁸⁰⁾十種凡聖執。故說七種譬及三平等。此義至彼第六門釋。第三明詮用竟也。

〔訓読文〕

問う。〔③〕三を會して一に歸すの、其の義已に顕わる。〔④〕三を破して一を立つるは、云何が知る可きや。答う、此の義を知らんと欲せば、廣有り、略有り。略して之れを言わば、⁽¹⁸¹⁾四種の三を破す。一には、三教定んで方便に非ずと執す。二には、三人定んで是れ別趣なりと執す。三には、三因⁽¹⁸²⁾別感なりと執す。四には、三果別趣⁽¹⁸³⁾なりと執す。此の四種の所執の相を破するを極め、其の四種の能く執するの見を遣る。是の故に一乘眞實を建立す。謂わく、一教を立つるが故に、則ち三教を破し、一人を立つるが故に、則ち三人を破し、一因を立つるが故に、則ち三因を破し、一果を立つるが故に、則ち三果を破す。一理の性を立て、通じて⁽¹⁸³⁾四三を破す。⁽¹⁸⁴⁾四一皆な一乘の理に同じきを以ての故に。略説することは是くの如し。廣く之れを論せば、十種の凡[夫]・聖[人]の執を破するが為めの故に七種の譬及び三平等を説く。此の義は彼の第六門に至りて釋す。第三明詮用竟るなり。

3 日本仏教における『法華宗要』の受容と展開

以上、「第三明能詮用」の訳注を終える。以下では、日本仏教における『法華宗要』の受容と展開について論究していきたい。先述したように、本箇所は、後代の章疏において最も多くの引用・援用が見られるところである。

後代の章疏における引用・援用自体が、以下の表のように六師6部に限られるといった現状もあるが、ともあれこれが日本の華嚴宗章疏に顕著（五師5部）であることが分かる。

	著者	書名	『法華宗要』
(1)	表員 (CE.-751-) 集	『華嚴經文義要決問答』(SZ.8 no.237)	第二・第三
(2)	壽靈 (CE.-757-791-) 述	『華嚴五教章指事』(T.72 no.2337)	第二・第三
(3)	増春 (CE.-947-956-) 釈	『華嚴一乘義私記』(T.72 no.2327)	第二のみ
(4)	凝然 (CE.1240-1321) 述	『五教章通路記』(T.72 no.2339)	第二・第三

(5)	審乗 (CE.1258-1313-) 撰	『華嚴五教章問答抄』 (T.72 no.2340)	第三のみ
(6)	普寂 (CE.1707-1781) 撰	『華嚴五教章衍秘鈔』 (T.73 no.2345)	第二のみ

具体的にその該当箇所を示せば、以下の表⁽¹⁸⁵⁾のとおりである。

第二	『要決問答』	『指事』	『私記』	『通路記』	『衍秘鈔』
《1》	①436a17-19 (元曉師云)				
《3》	①436a19	①205b27-29 (元曉師云)	①44b15-17 (指事中引 元曉師釋云)	①316a21-23 (指事云)	①640c24-25 (指事云)
《15》		①205b29-205c03	①44b17-19	①316a23-26	①640c25-26
《16》	①436a19-436b02				
《17》	①436b02				

第三	『要決問答』	『指事』	『通路記』	『問答抄』
《1》				
《2》		②206b24-206c02 (元曉師云)		①620c05-09 (指事云)
《3》		②206c02-07		①620c09-13
《4》		②206c07-13		①620c13-16
《5》	③436c24-437a02	③206c29-207a04 (元曉師云)		
《6》	③437a03-12	③207a04-05		
《7》	③437a12-16			
《8》		③207a05-11		
《9》	②436b04-09			
《10》	②436b09-13			
《11》	②436b13-16		⑤346b16-21 (元曉法花宗要云)	

《12》	②436b16-19		⑤346b21-24	
”		⑥215c08	④342b17 (已上壽靈師意)	
《13》	②436b19-24		⑤346b24-346c03	
《14》	②436b24-436c10		⑤346c03-17	
《15》	②436c10-14	④208a17-27 (元曉解云)	②326c04-15 (元曉師解云)	
”		⑤213c06-13 (上引元曉師説云)	③338a08-15 (指事云)	
《16》	②436c14-18			
《17》				
《18》	②436c18-24			

表員の『要決問答』は、『法華宗要』の論述順に比すれば、前後の相違が見られるが、一箇所(436a17-437a16)の全文が『法華宗要』と合致し、これを『法華宗要』からの引用と看做せば、その引用回数は、「第二弁經宗」での二回(ただし、『要決問答』では続く一文・①)と、「第三明能詮用」での二回(②、③)とを合わせて計四回となる。

壽靈の『指事』は、『要決問答』と同じく『法華宗要』とは順不同であって、これを『法華宗要』からの引用と看做せば、「第二弁經宗」での二回(ただし、『指事』では続く一文・①)を含め、「第三明能詮用」での引用(②、③ [《5》・《6》、《8》]、④、⑤)五回と、援用(⑥)一回とを合わせてその回数は八回となる。

凝然の『通路記』は、「第二弁經宗」での二回(ただし、『通路記』では続く一文・『指事』①からの孫引き)と、「第三明能詮用」での『指事』からの孫引き(②、③、④)三回及び書名を挙げての『法華宗要』からの直接引用(⑤)一回とが見られ、『指事』からの孫引きを含めて合計すれば、その回数は六回となる。後述するように、確実に『法華宗要』からの引用と認めて良

いのは、書名を挙げて引用している凝然の『通路記』⑤に限ると言える。

審乗の『問答抄』は、「第三明能詮用」での一回（『問答抄』では続く一文・『指事』①からの孫引き）のみである。

なお、「第二弁經宗」においてのみ引用が見られる増春の『華嚴一乘義私記』及び普寂の『華嚴五教章衍秘鈔』は、いずれも『指事』からの孫引きであり、その回数はそれぞれ二回（ただし、それぞれ続く一文・『指事』①からの孫引き）である。

かくして、日本仏教における『法華宗要』（或いは散逸の『華嚴經疏』）の受容は、もっぱら華嚴宗章疏に集中・限定されるといった特徴的な展開が見られ、壽靈の『指事』を発端にして、一乘思想を論証していく際の一論拠として用いられていることが確認できた。このような受容と展開を鑑みれば、「五宗録」のうち、圓超録（CE.914）『華嚴宗章疏并因明録』だけに「法華宗要一卷（元曉述）」（T.55 no.2177 p.1134b, l.24）と本書の記録が見られることも、『法華宗要』の現存する唯一のテキストの奥書に「弘安六年八月十七日[CE.1283/9/11]相承之了 華嚴宗沙門[花押]」（NNJ. p.53, ll.398-399）とあることも大いに頷けるものがある。

4 結 語

しかしながら日本仏教の、なかでも華嚴宗の壽靈によって引かれたがために、その後の華嚴宗章疏においても孫引きされるようになった、現行本『法華宗要』と一致する文例というのは、凝然の『通路記』を除いては、厳密に言えば『法華宗要』からの引用ではなく、おそらくは散逸の『華嚴經疏⁽¹⁸⁶⁾』からの引用と見るべきものではなかろうか。

もちろん筆者としてこの推論を成り立たしめる確たる論拠があるわけではない。とはいうものの、以下に論ずるように、現況からすれば、これを『法華宗要』からの引用と看做しうような根拠もまた乏しいのである。

というのは、確かに凝然も『通路記』において、壽靈が引いている元曉の説を孫引きしている。しかしその一方で、彼は『法華宗要』の書名を挙げて、これを直接引用（《11》～《14》）している。問題は、この直接引用文例が壽靈の『指事』には見当たらないことである。

ただし、表員の『要決問答』にはこれが見られる。しかしながら表員の『要決問答』は、現行本『法華宗要』と論述の順序を異にし、また「第三明能詮用」のほぼ全文を引きながらも、いかなるゆえんであろうか《8》・《17》はその引用が見当たらない。さらに言えば、元曉の「四教判」のうち、「三乗別教」が論じられているところ（《14》・《15》）の、表員の『要決問答』と現行本『法華宗要』とでは、98字という文字の出入が見られる⁽¹⁸⁷⁾。

したがってこのことは、元曉の『法華宗要』と散逸の『華嚴經疏』とに同様の文例があったという可能性を示唆すると同時に、「宗要シリーズ⁽¹⁸⁸⁾」の著述動機ないしは述作意図に対する以下のような新説の提示を可能にする。

すなわち、『華嚴經疏』は、「宗要シリーズ」の集合版、或いは「宗要シリーズ」は、『華嚴經疏』に集約されていた、もしくは『華嚴經疏』を撰述するために「宗要シリーズ」が撰述されるようになったと。言い換えれば、「宗要シリーズ」は、『華嚴經疏』を仕上げるための準備段階としてまとめられたものであるというふうに位置付けることができるのである。

さて、この新説の正否、つまりは元曉の著述活動における最後の作品こそ『華嚴經疏』であるか否か、ということが判明できれば、新たに元曉の「四教判」並びに『法華宗要』の成立に関する以下のような仮説の解明にもつながるであろう。

『法華宗要』において示される元曉の「四教判」を思想の完成と見るべきか、それとも深化の途上たる未完成なるものと見るべきか、ということの問題として考える場合、必ずしも十分な論拠が示されているとは思えないが、現状は「『華嚴經疏』が元曉最後期の著述⁽¹⁸⁹⁾」として知られていることから、

『華嚴經疏』を元曉の円熟期の著述と看做し、その前段階なる著述に想定されうる『法華宗要』においては、彼の「四教判」は未だ完成されていなかったとみれば、『法華宗要』⇒『華嚴經疏』という影響関係が成立するであろう。

しかしその逆の発想で言えば、『華嚴經疏』においてすでに完成されていたがために、『法華宗要』においては、敢えて詳述することをしなかったとみることもできるゆえ、この場合は、『華嚴經疏』⇒『法華宗要』という影響関係さえも成立しうることとなり、この限りにおいては、『法華宗要』を『華嚴經疏』以降に撰述された、元曉の最晩年の著述の一つとして位置付けるといった仮説がありうることになる。

しかれども『華嚴經疏』は散逸、『法華宗要』は「四教判」のうち、具体的には「三乘別教」についてのみ論じられているため、事実上検証し難い研究テーマであると言わざるを得ない。

ともあれ『華嚴經疏』が「宗要シリーズ」撰述の産物にしてその延長線上にあるか否かという問題は、非常に興味深い研究テーマであるため、この課題については今後さらに追究していきたい。

(2012年3月24日稿)

註記

- (1) 拙稿 [2011]「元曉『法華宗要』訳注(2)」(『佛教學論集』28、pp.17-52)(以下、「訳注(2)」)、[2011]「元曉『法華宗要』訳注(1)」(『大学院年報』28、pp.45-60)(以下、「訳注(1)」)参照。
- (2) 凡例及び参考文献は「訳注(1)・(2)」を参照されたい。
- (3) 鳩摩羅什訳『妙法蓮華經』「法師品」に「一切菩薩阿耨多羅三藐三菩提。皆屬此經。此經開方便門。示眞實相。」(T.9 no.262 p.31c, ll.15-17)とある。平井俊栄博士はこの引用文例を軸に、吉藏の『法華玄論』との関係について「『玄論』の「弘経方法」と『宗要』の「明詮用」であるが、……「明詮用」の冒頭に經の「法師品」の一句を引くなど、……内容的には『玄論』と類似した文脈が多いことなど関係の深いことがうかがわれる。」「これは『玄論』の「弘経

- 方法」が、同品の「法師義」によって立てられているのと符節を合わせているともいえる。」(平井俊栄 [1987] p.103, p.108 註(6))と指摘している。
- (4)「原本」には「阿耨菩提」とあるが、『妙法蓮華經』『法師品』の該当箇所には「阿耨多羅三藐三菩提」とある。
- (5)「原本」にはないが、『妙法蓮華經』『法師品』の該当箇所には「此經+開」とある。
- (6) 壽靈述『華嚴五教章指事』(以下、『指事』)上巻本に「元曉師云。此名方便。略有四義。一者佛方便智之所說教。依主立名。名方便教。二者即三乘巧順三機。持業作名。名方便教。三者爲一乘教。作前方便因。是後說一乘正教。對後正教。名爲方便。四者於一乘理。權說方便。非眞實說。是方便義。對眞實說。名爲方便。依此四義。故名方便。」(T.72 no.2337 p.206b, l.24 - p.206c, l.2)と、審乘撰『華嚴五教章問答抄』(以下、『問答抄』)上上に「十二。開方便門示眞實相事 指事云。元曉云。此名方便。略有四義。一者佛方便智之所說教○二者即三乘巧順三機持業作名○三者爲一乘教作前方便○四者於一乘理權說方便」(T.72 no.2340 p.620c, ll.5-9)とある。
- (7)「原本」には「教」とあるが、『指事』・『問答抄』には「教」の字を欠く。
- (8)『大正藏』の誤り。『大正藏』には「乘」とあるが、『指事』・『問答抄』に「業」とあり、「原本」にも「業」とあるため、「業」に訂正して採用する。
- (9)【依主釈】(tat-puruṣa) 広義では、前分が後分によって制限され、単語間の子音が脱落するような合成語をいう。狭義では、前分が後分に対して格の関係を有するような合成語をいう。
- (10)【持業釈】(karma-dhāraya) 総じていえば、前分の語が後分の作用・性質・状態などを持つような合成語をいい、同格もしくは譬喩を表す。
- (11)『指事』上巻本に「此名爲門。有其二義。一者出義。諸子依此出三界故。二者入義。又依此教入一乘故。然門有二名。若言佛門人門。則門非佛人。若言板門竹門。則門是板竹。今三乘教名方便門者。同板竹門云。即門是方便。是故名爲方便門也。」【T.72 p.206 脚註㉔】「[則門…門] 十八字—㉕】【T.72 p.204 脚註㉖】「[是]—㉗*」(T.72 no.2337 p.206c, ll.2-7)と、『問答抄』上上に「○此名爲門。有其二義。一者出義。諸子依此出三界故。二者入義。又依此教入一乘故。然門有二名。若言佛門人門。則門非佛人。若言板門竹門。即門是板竹。今三乘教名方便門。同板竹門」(T.72 no.2340 p.620c, ll.9-13)とある。
- (12)「原本」の衍字。『大正藏』にはないが、「原本」に「有」とあるため、「原文」には、「有」を補填して採用する。ただし、『指事』・『問答抄』には見当たらないため、「訓読文」には反映しない。
- (13) 吉藏撰『法華玄論』巻第五に「又世人言佛門人門等皆從所通爲門也。當體得名者方便當體虛通故名爲門。實相亦爾。如言竹門板門也。當門體是竹板故以當體得名也。」(T.34 no.1720 p.398a, l.29 - p.398b, l.3)とあり、平井俊栄博士によって「とっている [=上記の] 文章を援用したものであることは明らかである。

文の趣旨といい、仏門・人門に対する竹門・板門という譬喩の素材からいっても両者は全く一致している。この文脈は『遊意』には見られないものであるから、これから推しても『宗要』が『遊意』のみならず、『玄論』をも参照依用したという事実は疑いのないところである。」(平井俊栄 [1987] p.104)と指摘している。引用文中、[=…] 括弧内は筆者による。以下同様。

- (14) 「原本」・『指事』には「則」とあるが、『問答抄』には「即」とある。
- (15) 「原本」・『指事』には「者」とあるが、『問答抄』には「者」の字を欠く。
- (16) 「原本」には「門即」とあるが、『指事』には「云即」とある。
- (17) 「原本」・『指事』(甲本)にはないが、『指事』には「是」とある。
- (18) [解説] 門は、仏、或いは三乘行人といった門を通過・利用する主体を譬えるものではなく、板、竹といった門の種類、すなわち教えの手段としての種類(一乗教、三乗教)を譬えるのであるという意。これは『妙法蓮華經文句』卷第三上(T.34 no.1718 p.36b, Ⅱ.8-12)において示される「能通方便」(真実の門に導き入るための通入の門)とも相通ずる概念である。
- (19) 『指事』上巻本に「開方便門。有其二義。若望出義。說三乘時。開而不閉。望其入義。說三之時。閉而不開。雖出三界。未入一乘。故今說一乘教。言三是方便。方開方便門。令入一乘故。如經下文言。當知。諸佛方便力故。於一佛乘。分別說三。此言正開方便之門」(T.72 no.2337 p.206c, Ⅱ.7-13)と、『問答抄』上上に「○開方便門有其二義。若望出義說三乘時。開而不閉。望其入義說三之時。閉而不開○今說一乘教。言三是方便。方開方便門令入一乘故(文)」(T.72 no.2340 p.620c, Ⅱ.13-16)とある。
- (20) 「原本」には「方便」とあるが、『指事』・『問答抄』には「方便」の語を欠く。
- (21) 「原本」にはないが、『指事』には「如+經」とある。
- (22) 『妙法蓮華經』「譬喩品」に「舍利弗。以是因緣。當知諸佛方便力故。於一佛乘分別說三。」(T.9 no.262 p.13c, Ⅱ.16-18)とある。
- (23) [解説] 衆生をして三界より出だせるための三乗教を説く時には、方便の門を開いたままにし、その三乘行人をして一乘真実に入らしめんと三乗教を説く時には、方便の門を閉めたままにするという意。
- (24) 新羅表貝集『華嚴經文義要決問答』(以下、『要決問答』)卷第三(二科入)に「凡如前說一乘人法。法相常住。道理究竟。天魔及外道。所不能破。三世諸佛。所不能易。以是義故。名眞實相。」(SZ.8 no.237 p.436c, Ⅱ.24 - p.437a, Ⅱ.2)と、『指事』上巻本に「言示眞實相者。元曉[○]師云。此示亦二。先明所示。次明能示。所示之眞實相。謂一乘人法。法相常住道理究竟。天魔外道。所不能破。三世諸佛。所不能易。以是義故。名眞實[○]相。」【T.72 p.205 脚註⑦】「[師]-[○]」【T.72 p.207 脚註⑧】「相=想[○]」(T.72 no.2337 p.206c, Ⅱ.29 - p.207a, Ⅱ.4)とある。
- (25) 「原本」・『指事』には「謂」とあるが、『要決問答』には「凡」とある。
- (26) 「原本」・『要決問答』には「如前說」とあるが、『指事』には「如前說」の句を欠く。

- (27) 「原本」・『指事』にはないが、『要決問答』には「魔+及」とある。
- (28) 「第二弁經宗」のこと。
- (29) ただし、『法華宗要』の本文に問答の語はない。
- (30) 『要決問答』卷第三(二科入)に「問非三非一。無人無法。都無所得。如是正觀。乃爲眞實究竟一乘。所以然者。諸有所得。無道無果。無動不出故。故知前非三是一。能乘所乘人法之相。不出四句。是有所得。云何說此爲眞實相。答此說不然。所以然者。若言非三是一不一不出四句故。是所得非究竟者。是則有所得。爲非無得。爲是亦入四句故。是有所得。亦非正觀。若言寄言說無所得。而非如言取於無得。是故無得不入四句者。他亦寄言。假說一乘。而非如言取於一乘。所以一乘亦出四句。是故當知遂言俱非。不亦應是實。」(SZ.8 no.237 p.437a, ll.3-12)と、『指事』上巻本に「而非三非一。無人無法。都無所得。如是正觀。乃名眞實究竟一乘^⑨(云云)」【T.72 p.207 脚註②】「云云=一乘^⑩」(T.72 no.2337 p.207a, ll.4-5)とある。
- (31) 「原本」・『指事』には「而」とあるが、『要決問答』には「問」とある。
- (32) 「原本」・『指事』には「名」とあるが、『要決問答』には「爲」とある。
- (33) 慧均(CE.-574-)撰『大乘四論玄義記』(以下、『四論玄義』)卷第十に「故大品經大經 [=鳩摩羅什訳『摩訶般若波羅蜜經』(T.8 no.223 p.414b, l.18 - p.414c, l.1)]云。有所得者無道無果。不動不出。故都收乘。」(SZ.46 no.784 p.654c, ll.2-3)と、吉藏造『法華遊意』に「二者縱有此因果者。彼便謂道理有此因果則成有所得。經云有所得者無道無果。以何爲宗。又有所得者經云不動不出。都非乘義。」(T.34 no.1722 p.637b, ll.2-5)とあり、本箇所からの援用と考えられる。本事例により元曉は『法華宗要』において吉藏のみならず、慧均の『四論玄義』をも参照していた可能性が指摘できよう。とくに元曉は『涅槃宗要』において『四論玄義』を承けていたことが指摘されている。詳しくは、鎌田茂雄 [1984] 『釈華嚴教分記円通鈔の注釈的研究(三)之二』(『東洋文化研究所紀要』95、pp.154-155) 参照。
- (34) 「原本」には「不」とあるが、『要決問答』には「無」とある。
- (35) 「原本」にはないが、『要決問答』には「出+故」とある。
- (36) 「原本」には「如」とあるが、『要決問答』には「如」の字を欠く。
- (37) 「原本」には「解云」とあるが、『要決問答』には「答」とある。
- (38) 「原本」には「言」とあるが、『要決問答』には「説」とある。
- (39) 「原本」には「者何」とあるが、『要決問答』には「然者」とある。
- (40) 「原本」には「一不」とあるが、『要決問答』には「一不+一不」とある。
- (41) 「原本」には「有」とあるが、『要決問答』には「有」の字を欠く。
- (42) 「原本」にはないが、『要決問答』には「有+所」とある。
- (43) 【無所得】無相の理を体して、心中に執著・分別するところなきをいう。
- (44) [解説] 前文の非なることを主張している。すなわち(4)ではなく(2)であるという意。

- (45) 【有所得】一異・有無・是非などの相対法において其の一分を捨てて他の一分を取らんとする心。絶対的にいずれの一をも取らざる無所得の対。
- (46) 「第二弁經宗」に「一乗の實相、略説するに二有り。謂わく、能乗の人及び所乗の法なり。」(「訳注(2)」p.20)とある。
- (47) 【四句分別】対立する二つの概念をもって物事を四つのありように分かてそのいずれも成立しないことを論証する仏教特有の議論方法。ここでは、(1)三にして一に非ず。(2)一にして三に非ず。(3)三にして一。(4)三に非ず一に非ずの四句をいう。
- (48) [解説] 言の如く無得を取らないので、無得は四句に入らずと言うは非なり。また、言の如く一乗を取らないので、一乗は四句を出ずと言うも非なりという意。
- (49) [解説] 逆説。しかし取ると言う以外にはない。すなわち言葉に寄らざるを得ない(消極的な肯定)。したがって二説(非如言取於无得・非如言取於一乗、もしくは、有所得・無所得)は異なりはないという意。
- (50) 『要決問答』卷第三(二科入)に「問若不取言皆爲實者。彼三乘教。亦應是實。答通義皆許。而有別義。以三言下都無三理。一乘教下不無一理。故三是權。一乘是實。雖不無一。而非有一。是故。亦非有所得也。上來開方便門。示眞實相。其如是。」(SZ.8 no.237 p.437a, ll.12-16)とある。
- (51) 「原本」の衍字。『大正藏』にはないが、「原本」に「教亦」とあるため、[原文]には、「教亦」を補填して採用する。ただし、『要決問答』には見当たらないため、[訓読文]には反映しない。
- (52) 「原本」には「乗教」とあるが、『要決問答』には「言」とある。
- (53) 「原本」には「所示眞實其相如是」とあるが、『要決問答』には「其如是」とある。
- (54) 『法華玄論』卷第五に「能示所示者。雖開三是方便門。則示一乘爲眞實。實智卽是能示。一乘卽是所示。故實智有二能。一能開二能示也。如人手能開門又示門內之物。是門內之物卽是所示手是能示也。」(T.34 no.1720 p.398a, ll.13-17)とあり、本箇所からの援用と考えられる。
- (55) 『指事』上巻本に「能示之用。有其二種。一者同開之示如前。開三是方便時。卽知一乘是眞實。故如開門時卽見內物。二者異開之示。異前開三別說一乘聞。是皆得悟一乘義。故如以手指方見內物。如下文言。諸佛唯以一大事因緣故。出現於世。如是等。言眞實相也」(T.72 no.2337 p.207a, ll.5-11)とある。《8》は『要決問答』にその引用が見当たらない。
- (56) 『大正藏』の欠字(21/43)。「原本」は破損しているが、『指事』に「之」とあるため、「之」に確定して採用する。
- (57) 「原本」には「則」とあるが、『指事』には「同」とある。
- (58) 『大正藏』の誤り。『大正藏』には「之」とあるが、『指事』に「是」とあり、「原本」にも「是」とあるため、「是」に訂正して採用する。

- (59) 「原本」にはないが、『指事』には「皆+得」とある。
- (60) 『大正藏』の欠字(22/43)。「原本」は破損しているが、『指事』に「指」とあるため、「指」に確定して採用する。
- (61) 『妙法蓮華經』「方便品」に「所以者何。諸佛世尊唯以一大事因緣故出現於世。」(T.9 no.262 p.7a, ll.21-22)とある。
- (62) 「原本」にはないが、『妙法蓮華經』「方便品」の該当箇所には「佛+世尊」とある。
- (63) 「原本」には「{是}示」とあるが、『指事』には「{是}示」の句を欠く。
- (64) 元曉の四車系に対する批判。「三車家の代表は法相宗の基であり、四車家の代表は法雲や智顛である。吉藏は三車家の代表と言われてきたが、近年の研究によって、三車家と四車家のいずれか一方に執著することのない自由な立場に立っていたことが論証された。」(菅野博史 [1992] p.79) 参照。
- (65) 『要決問答』卷第三(二科入)に「問開方便門。示眞實相。其義云何。答一開示中。含有四種義。一者用三爲一前三乘之教。卽爲一乘教故。二者將三致一。將彼三乘之人。同致一乘果故。三者會三歸一。會昔所說三乘因果。還歸於本一乘理故。四者破三立一。破彼所執三乘別趣。以立同歸一乘義故。」(SZ.8 no.237 p.436b, ll.4-9)とある。
- (66) 「原本」には「合」とあるが、『要決問答』には「含」とある。
- (67) 「原本」にはないが、『要決問答』には「四+種」とある。
- (68) 「原本」には「前」とあるが、『要決問答』には「前」の字を欠く。
- (69) 「原本」には「用」とあるが、『要決問答』には「用」の字を欠く。
- (70) 以下《10》からは、自らが立てたこの四義について論ずる。参考までに『四論玄義』卷第十には「實而論之。一乘作分別。無分別說。皆是摩訶衍正行故。亦名爲言三歸一。亦名破三歸一。亦名開三歸一。亦名廢二立一也。」(SZ.46 no.784 p.643c, ll.17-19・崔鉉植 [2009] p.507、『大乘玄論』卷第三には「次論四句。問 會三歸一 破三歸一 開三顯一 廢三立一 有何異耶。」(T.45 no.1853 p.44c, ll.26-27)とある)と、『法華遊意』には「第六論三一義。此經始末論三[○]一開會凡有十門。一者開三顯一。二者會三歸一。三者廢三立一。四者破三明一。五者覆三明一。六者三前[○]辨一。七者三中明一。八者三後辨一。九者絶三明一。十者無三辨一也。】【T.34 p.646 脚註④】「一+(之)Ⓜ】【T.34 p.647 脚註①】「辨=明Ⓜ」(T.34 no.1722 p.646c, l.28 - p.647a, l.3・吉藏撰『大乘玄論』卷第三 T.45 no.1853 p.43a, l.28 - p.43b, l.3に同文)とある。
- (71) 『要決問答』卷第三(二科入)に「問用三爲一。將三致一。是二未聞。以何爲證。答法華方便品。佛以無數方便。演說諸法。是法皆爲一佛乘故。此義正是用三爲一之證也。又言。是諸衆生從佛聞法。究竟皆得一切種智。此言正是將三致一之證也。」(SZ.8 no.237 p.436b, ll.9-13)とある。
- (72) 「原本」には「知」とあるが、『要決問答』には「聞」とある。
- (73) 「原本」にはないが、『要決問答』には「答+法華」とある。

- (74) 「原本」には「言」とあるが、『要決問答』には「言」の字を欠く。
- (75) 『妙法蓮華經』「方便品」に「舍利弗。現在十方無量百千萬億佛土中。諸佛世尊多所饒益安樂衆生。是諸佛亦以無量無數方便。種種因緣。譬喻言辭。而爲衆生演說諸法。是法皆爲一佛乘故。是諸衆生。從佛聞法。究竟皆得一切種智。」(T.9 no.262 p.7b, 11-16) とある。
- (76) 「原本」には「文」とあるが、『要決問答』には「義」とある。
- (77) 『要決問答』卷第三(二科入)に「問會三因果歸本一者。爲當三皆非異故歸於一實耶。爲當唯二非實以歸於一實耶。若如後者。何故。經云。我有方便力。開示三乘法。若如前者。云何復言唯是事實。餘二即非眞。」(SZ.8 no.237 p.436b, 11.13-16) と、凝然述『五教章通路記』(以下、『通路記』) 卷第八に「元曉法華宗要云。問會三因果歸本一者。爲當三皆非實故。歸於一實耶。爲當唯二非實。故歸於一實耶。若如後者。何故經言我有方便力開示三乘法。若如前者。云何復言唯是一事實餘二則非眞。」(T.72 no.2339 p.346b, 11.16-21) とある。
- (78) 「原本」・『通路記』には「實」とあるが、『要決問答』には「異」とある。
- (79) 「原本」・『通路記』には「故」とあるが、『要決問答』には「以」とある。
- (80) 「原本」・『通路記』には「言」とあるが、『要決問答』には「云」とある。
- (81) 『妙法蓮華經』「方便品」に「我有方便力 開示三乘法」(T.9 no.262 p.8b, 1.27) とある。
- (82) 「原本」・『要決問答』には、「復」とあるが、『通路記』には「後」とある。
- (83) 『妙法蓮華經』「方便品」に「唯此一事實 餘二則非眞」(T.9 no.262 p.8a, 1.21) とある。
- (84) 「原本」・『要決問答』・『通路記』には「是」とあるが、『妙法蓮華經』「方便品」の該当箇所には「此」とある。
- (85) 「原本」・『通路記』・『妙法蓮華經』「方便品」の該当箇所には「一」とあるが、『要決問答』には「一」の字を欠く。
- (86) 「原本」・『通路記』・『妙法蓮華經』「方便品」の該当箇所には「則」とあるが、『要決問答』には「即」とある。
- (87) 『要決問答』卷第三(二科入)に「答或有說者。三皆非實。如前文說。而言一實二非眞實者。三中之。一。與無三之一。俱是佛乘通說。是實餘二不開別言非實。由是義故。二文不違。」(SZ.8 no.237 p.436b, 11.16-19) と、『通路記』卷第八に「答或有說者。三皆非實。如前文說。而言一實二非眞者。三中之。一。與無三之一。俱是佛乘。通說是實。餘二不開。別言非實。由是義故。二文不違。」(T.72 no.2339 p.346b, 11.21-24) とある。
- (88) 「原本」・『通路記』にはないが、『要決問答』には「眞+實」とある。
- (89) 『法華遊意』に「問。以何義故明一乘是三乘中佛乘。復以何義明一乘非是三乘中佛乘耶。 答。欲明三乘攝出世乘盡故。對二乘之方便明佛乘是眞實。故文云唯此一事實餘二則非眞。所以明一乘是三乘中之一也。就佛乘中復自開眞應。昔爲二乘人說佛方便身故佛乘是方便身。即以今教明佛身是眞實故。眞實之乘異

方便佛。如師子座長者異著弊垢衣長者。以約今昔兩教明佛有權實不同。是故一乘非三乘中之[●]一也。問。此經中始末或言佛以方便力示以三乘教則三[●]乘並是方便。又云唯此一事實餘則非眞。是則二方[●]便。兩文相違。何以[●]通會。答。此二文猶是一義。無相違也。於一佛乘方便說三。【T.34 p.647 脚註³⁰】「[白]—[Ⓞ]」【T.34 p.647 脚註³¹】「一+(乘)[Ⓞ]」【T.34 p.647 脚註³²】「乘+(教)イ[Ⓞ]」【T.34 p.647 脚註³³】「便+(佛乘是眞實此)[Ⓞ]」【T.34 p.647 脚註³⁴】「通會=會通耶[Ⓞ]」(T.34 no.1722 p.647b, l.20 - p.647c, l.4・『大乘玄論』卷第三 T.45 no.1853 p.43b, l.27 - p.43c, l.12に同文)とあり、本箇所からの援用と考えられる。吉藏の著述における本箇所の類似文例については、末光愛正 [1981]「吉藏の頓漸説と三車四車説 天台の頓漸説との類似」(『印度學佛教學研究』30-1、p.140) 参照。

- (90) 『指事』上卷末に「然三[●]之中一。與無三之一。俱皆是佛乘故。共菩薩所乘故。非如二乘迥異乘故。是故即眞不待迴也。所望異故。不相違也。」【T.72 p.215 脚註²²】「之中=中之[Ⓞ]」(T.72 no.2337 p.215c, ll.7-10)と、『通路記』卷第八に「然三中之[●]一。與無三之一。但皆是佛乘故。共菩薩所乘故。非如二乘迥異乘故。是故即眞不待迴也。所望異故。不相違也。」(T.72 no.2339 p.342b, ll.17-19)とある。
- (91) 「原本」の衍字。『大正藏』にはないが、「原本」に「者三」とあるため、〔原文〕には「者三」を補填して採用する。ただし、『要決問答』・『通路記』には見当たらないため、〔訓読文〕には反映しない。
- (92) 「原本」には「用」とあるが、『要決問答』・『通路記』には「用」の字を欠く。
- (93) 〔解説〕問者の論拠に対する元曉の批判の一文か。
- (94) 『要決問答』卷第三(二科入)に「或有說者。唯二非實。如後文故。說三乘皆方便者。於一實中如非實。合說爲三是非實。如人手內實有一菓。方便言三。三非是實。無三菓故。考而論之。一菓是實。二是方便。有一菓故。如智度論云。於一佛乘。開爲三分。如人分一斗米。以爲三聚。亦得言合三聚歸一。亦得言會三聚」(SZ.8 no.237 p.436b, ll.19-24)と、『通路記』卷第八に「我或有說者。唯二非實。如後文故。而說三乘皆方便者。於一實中。加二非實。合說爲三。是三非實。如又手內實有一菓。方便言三。三非是實。無三菓故。老而論之。一菓是實。二是非實。有一菓故。如智度論云。於一佛乘。開爲三。如人分一斗[●]米。以爲三聚。亦得言會三聚歸一。亦得言會二聚歸一。會三會二。猶是一義。不相違也。」【T.72 p.346 脚註¹⁷】「米=米[●]」(T.72 no.2339 p.346b, l.24 - p.346c, l.3)とある。
- (95) 「原本」・『要決問答』にはないが、『通路記』には「我+或」とある。
- (96) 「原本」・『通路記』には「而」とあるが、『要決問答』には「而」の字を欠く。
- (97) 「原本」・『通路記』には「加」とあるが、『要決問答』には「如」とある。
- (98) 「原本」・『通路記』には「二」とあるが、『要決問答』には「二」の字を欠く。
- (99) 「原本」・『通路記』には「三」とあるが、『要決問答』には「三」の字を欠く。

- (100) 『法華遊意』に「次云一乘是[●]眞實二乘是方便。如人手内實有一菓方便言三菓。次第考論者。一菓是實。二是方便。[●]故說三說二並是方便猶是一義不相違也。問。爲會三歸一。爲會二歸一。答。此[●]且猶是一[●]義智度論云。於一佛乘開爲三分。如人分一斗米爲三聚。亦得合三聚爲一聚。亦[●]得會二聚歸一聚會三會二猶是一義不相違也。」【T.34 p.647 脚註^{④5}】「[眞]-^④【T.34 p.647 脚註^{④5}】「故+(方便)イ^④、(方便) ^④【T.34 p.647 脚註^{④7}】「且=亦^④【T.34 p.647 脚註^{④8}】「義+(故)^④【T.34 p.647 脚註^{④9}】「得+(言)^④ (T.34 no.1722 p647c, ll. 4-11) と、『大乘玄論』卷第三に「次云一乘是實二是方便。如人手内實有一菓方便言三菓。次第論者。一菓是實二是方便。故方便說三及二。是方便猶是一義。不相違也。問爲會三歸一爲會二歸一。答此亦是一義。智度論云。於一佛乘開爲三分。如人分一斗米爲三聚亦得合三聚爲一聚。亦得言會二聚歸一聚。會三會二。猶是一義不相違也。」(T.45 no.1853 p.43c, ll.12-19) とあり、本箇所からの援用であることが指摘されている。(徐輔鉄 [1985b] pp.356-357・福土慈総 [1991] p.640) 参照。
- (101) 「原本」・『要決問答』・『法華遊意』・『大乘玄論』には「人」とあるが、『通路記』には「又」とある。
- (102) 「原本」・『要決問答』・『法華遊意』には「菓」とあるが、『通路記』・『大乘玄論』には「果」とある。
- (103) 「原本」・『要決問答』には「考而論之」とあるが、『通路記』には「老而論之」とある。また、『法華遊意』には「次第考論者」と、『大乘玄論』には「次第論者」とある。
- (104) 「原本」・『要決問答』・『通路記』・『法華遊意』には「菓」とあるが、『大乘玄論』には「果」とある。
- (105) 「原本」・『要決問答』・『法華遊意』・『大乘玄論』には「方便」とあるが、『通路記』には「非實」とある。
- (106) 出典不明。現行本鳩摩羅什訳『大智度論』には見出し得ない。ただし、先行研究には、『大智度論』卷第十の「我當於一法中作三分。分爲三乘以度衆生。」(T.25 no.1509 p.132b, ll.7-8) を指すとする。(丸山孝雄 [1978] p.501注^③・菅野博史 [1992] p.354註(6)) 参照。また、増春撰『華嚴一乘義私記』にも「智度論說譬如一斗米合分三。不增減。說一乘不失三乘。說三乘不失一乘(云云)」(T.72 no.2327 p.21a, ll.13-15) と類似する文例が見られるが、吉藏と元曉のどちらかの依拠か定かでなく、典拠を確定し難い。
- (107) 「原本」・『要決問答』・『法華遊意』・『大乘玄論』には「分」とあるが、『通路記』には「分」の字を欠く。
- (108) 「原本」・『要決問答』・『通路記』には「以」とあるが、『法華遊意』・『大乘玄論』には「以」の字を欠く。
- (109) 「原本」・『通路記』には「言會」とあるが、『要決問答』には「言合」とある。また、『法華遊意』・『大乘玄論』には「合」とある。

- (110) 「原本」・『要決問答』・『通路記』には「歸一」とあるが、『法華遊意』・『大乘玄論』には「爲一聚」とある。
- (111) 「原本」・『通路記』・『法華遊意』・『大乘玄論』には「二」とあるが、『要決問答』には「三」とあり、「原本」の「歸一會三」以下「不相違也」までの14字を欠く。『法華宗要』との文字の出入が顕著な箇所。
- (112) 『大正藏』の誤り。『大正藏』にはないが、『通路記』に「一」とあり、「原本」にも「一」とあるため、「□」を補填して採用する。ただし、『法華遊意』・『大乘玄論』には「一聚」とある。
- (113) 『通路記』卷第八に「或有說者。前後二文。各有異。不可一會。所以然者。三乘之教。有其二種。一者別教。二者通教。別教三乘。三皆非實。皆是方便。以彼教說三僧祇劫。唯修四度。百劫之中。修相好業。最後身中。修於定慧。菩提樹下。成無上覺。如是因果。以爲佛乘。是故佛乘。亦是方便。若論通教所說三乘。佛乘是實。餘二非眞。以彼教說於十地中。具修六度。萬行圓滿。致薩婆若。此薩婆若果。不與三世合。如是因果。究竟眞實。此爲佛乘。豈是方便。是故當知。二文意異。我有方便力開示三乘法者。是顯別教所說三乘也。唯是一事實。餘二則非眞者。對通教所說三乘。其餘諸文。皆作是通(已上)此中總舉二說。初有說者。是嘉祥大師意。法相師意亦爾。後有說者。即元曉大師自義。元曉立四種教。一三乘別教。是小乘故。二空之中。別說生空故。二三乘通教。是大乘教。般若等中。通說二空故。三一乘分教。梵網經等。四一乘滿教。是花嚴經。今此破三。破三會通。約初二教。顯其義理。」【T.72 p.346 脚註⑩】「致=倒^㉞」(T.72 no.2339 p.346c, ll.3-24) とある。
- (114) 『要決問答』卷第三(二科入)に「有異。意不可一會。所以然者。三乘之教。有其二種。一者別教。二者通教。別教三乘三皆非實。皆是方便。以彼教說。三僧祇劫唯修四度。百劫之中修相好業。最後身中修於定慧。菩提樹下成無上覺。如是因果。以爲佛乘。是故佛乘亦是方便。若論通教所說三乘。佛乘是實。餘二非眞。以彼教說。於十地中具修六度。萬行圓滿。到薩波若果。不與三世合。如是因果究竟眞實。此爲佛乘。豈是方便。是故當知。二文意異。我有方便力開示三乘法者。是顯別教所說三乘也。唯是一事實餘二即非眞者。是對通教所說三乘。其餘諸文。皆作是通。」【SZ.8 p.436 脚註①】「不上異有此薩波若果四字」(SZ.8 no.237 p.436b, l.24 - p.436c, l.10) とある。
- (115) 「原本」・『要決問答』には「意」とあるが、『通路記』には「意」の字を欠く。
- (116) 「原本」・『通路記』にはないが、『要決問答』には「二+者」とある。
- (117) 「原本」には「定」とあるが、『要決問答』・『通路記』には「定」の字を欠く。
- (118) 「原本」・『通路記』には「致」とあるが、『要決問答』には「到」とある。
- (119) 「原本」・『通路記』には「婆」とあるが、『要決問答』には「波」とある。
- (120) 「原本」には「婆」とあるが、『要決問答』には「波」と、『通路記』には「婆」とある。
- (121) 前掲の註(81) 参照。

- (122) 前掲の註(83)参照。
- (123) 「原本」・『要決問答』・『通路記』には「是」とあるが、『妙法蓮華經』「方便品」の該当箇所には「此」とある。
- (124) 「原本」・『通路記』・『妙法蓮華經』「方便品」の該当箇所には「則」とあるが、『要決問答』には「即」とある。
- (125) 「原本」・『要決問答』には「是」とあるが、『通路記』には「是」の字を欠く。
- (126) 凝然は元曉の自義とする。前掲の註(113)参照。
- (127) 【四教判】現存する元曉の著述のうち、彼の「四教判」(うち、三乘別教、三乘通教は規定のみ)について具体的に論じられているのは、『法華宗要』の本箇所(《14》・《15》)に限る。「四教判」については、『要決問答』巻第四(五科入)に「△五唐新羅元曉法師。亦立四教。一三乘別教。(如四諦教緣起經等)二三乘通教。(如般若教深密經等)三一乘分教。(如瓔珞及梵網經等)四一乘滿教。(謂華嚴經普賢教)乘共學。名三乘教。於中。未明法空。名別相教。通說法空。是爲通教。不共二乘。名一乘教。於中。未顯普法。名隨分教。窮明普法。名圓滿教。(具顯如華嚴疏中)。」(SZ.8 no.237 p.439b, ll.5-10)と、及び前掲の註(113)参照。
- (128) 元曉の考案か先行資料によるものか不明。ただし、法藏(CE.643-712)述『華嚴一乘教義分齊章』(以下、『五教章』)巻第二に「又依娑^㉔沙等。*菩薩成佛有二身。一法身二生身。法身者。謂戒^㉕定慧等五分。修此法身具有四時。一三^㉖阿僧祇劫。修有漏四波羅蜜時。二於百劫修相好業時。三出家苦行修禪定時。四菩提樹下成正覺時。生身者。但百劫修相好業。於最後身伽耶城淨飯王家受生報身。於摩伽陀國而登覺道。餘如彼說。」【T.45 p.490 脚註^㉗】「沙=娑^㉘】【T.45 p.490 脚註^㉙】「菩=薩^㉚】【T.45 p.490 脚註^㉛】「[定慧]-^㉜】【T.45 p.490 脚註^㉝】「[阿]-^㉞*」(T.45 no.1866 p.490b, ll.16-23)と類似する文例が見られる。
- (129) 【四波羅蜜】玄奘訳『阿毘達磨大毘婆沙論』巻第一百七十八に「修四波羅蜜多而得圓滿。謂施波羅蜜多。戒波羅蜜多。精進波羅蜜多。般若波羅蜜多。」(T.27 no.1545 p.892a, ll.26-28)とある。
- (130) 典拠不明。参考までに玄奘訳『大般若波羅蜜多經』巻第四百一十六には「云何菩薩摩訶薩住第十地已。與諸如來應言無別。善現。是菩薩摩訶薩已圓滿六波羅蜜多。乃至已圓滿十八佛不共法。具一切智一切相智。若復永斷一切煩惱習氣相續便住佛地。由此故說。若菩薩摩訶薩住第十地已。與諸如來應言無別。」(T.7 no.220 p.88c, ll.11-17)とある。
- (131) 【六波羅蜜】大乘菩薩の修行徳目(菩薩行)の六波羅蜜(布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧)のこと。
- (132) 吉藏撰『大品經義疏』巻第三に「又薩婆若不與三世合者破大小二計菩薩念三世佛薩婆若故隨念迴向故明薩婆若非三世不作三世念者小乘迦旃延子言未來薩婆若語現在行者言汝可脩相身我當來汝身中此則薩婆若在未來今明無如此見故言不

與三世合也」(SZ.24 no.451 p.214c, Ⅱ.12-16) と、『五教章』卷第三に「又智論 [= 『大智度論』(T.25 no.1509 p.330a)] 云。薩[●]婆若不與三世合。何以故。過去世等是虛妄[●]是生滅。薩[●]婆若是實法。非生滅故。解云。薩[●]婆若此云一切智。即知佛地圓智同眞如故。非生滅也。」【T.45 p.497 脚註②】「婆=波[Ⓜ]Ⓢ」【T.45 p.497 脚註③】「是+(是)Ⓢ」(T.45 no.1866 p.497a, Ⅱ.5-9) と類似する文例が見られる。

- (133) 〔解説〕時間を超えているという意。
- (134) 〔解説〕三車系と四車系の経証として用いられる『妙法蓮華經』の諸文。
- (135) 『要決問答』卷第三(二科入)に「問若說別教三乘因果。皆是方便故歸一者。爲歸一果。答二並亦得。經云。聲聞緣覺若智若斷。皆是菩薩無生法忍。皆歸一。一因故終到一果。彼中說佛乘因果分別佛地。化身小分。望樹下佛。教發心修行故。」(SZ.8 no.237 p.436c, Ⅱ.10-14) と、『指事』上卷本に「問。若說三乘因果皆是方便故歸一乘者。爲歸一因。爲歸一果 元曉解云。於一佛乘。分別說三。故隨其[●]本。歸因歸果。是義云何。聲聞緣[●]覺。若智若斷。皆是菩薩無生法忍。當知。此二皆歸一因。歸一因故。終到一果。彼教中。說佛乘因果。分別佛地化身小分。如經說言。我實成佛以來。百千萬億那由他劫。故當知。彼說佛乘因果。同歸於一乘果[●]中。若有菩薩。依彼教故。望樹下佛。發心修行。如是願行。歸於一因。同彼二乘。未至果故。」【T.72 p.208 脚註⑤】「本+(願)Ⓜ」【T.72 p.208 脚註⑥】「覺+(若□□果皆於一因分別爲二□言聲聞緣覺)Ⓜ」【T.72 p.208 脚註⑦】「中=内[Ⓜ]」(T.72 no.2337 p.208a, Ⅱ.17-27) と、『通路記』卷第四に「問若說三乘因果。皆是方便故。歸一乘者。爲歸一因。爲歸一果。元曉師解云。於一佛乘。分別說三。故隨其本。歸因歸果。是義云何。聲聞緣覺。若因若果。皆於一因。分別爲二。如經說言。聲聞緣覺。若智若斷。皆是菩薩無生法忍。當知此二。皆歸一因。歸一[●]緣故。終致一果。彼經中說佛乘因果。分別佛地化身小分。如經說言。我實成佛已來。百千萬億那由他劫。故當知。彼說佛乘因果。同歸於一乘果[●]内。若有菩薩。依彼教故。望樹下佛。發心修行。如是願行。歸於一因。同彼二乘未至果故。」【T.72 p.326 脚註⑩】「緣=因[Ⓜ]」(T.72 no.2339 p.326c, Ⅱ.4-15) とある。
- (136) 「原本」・『要決問答』には「別教」とあるが、『指事』・『通路記』には「別教」の語を欠く。
- (137) 「原本」・『要決問答』にはないが、『指事』・『通路記』には「一+乘」とある。
- (138) 「原本」・『指事』・『通路記』には「為歸一因為歸一果」とあるが、『要決問答』には「一因為歸」の句を欠く。
- (139) 「原本」・『要決問答』には「答」とあるが、『指事』には「元曉解云」と、『通路記』には「元曉師解云」とある。
- (140) 前掲の註(22)参照。『要決問答』には、「原本」の「於一佛乘」以下「如經說言」までの40字にかわって、「二並亦得。經云」とある。『法華宗要』との文字の出入が顕著な箇所。

- (141) 『大正藏』の欠字(23/43)。『指事』上巻本・『通路記』巻第四に「云」とあり、「原本」にも「云」とあるため、「云」に確定して採用する。
- (142) 『指事』上巻末に「問。上引元曉師説云。聲聞緣覺若因若果。皆於一因。分別爲二。當知。此二皆歸一因。歸一因故。終到一果。彼教中說佛乘因果。分別佛地化身少分。當知。彼說佛乘因果。同歸一乘果中。若有菩薩。依彼教故。望樹下佛。發心修行。如是願行。歸於一因。同彼二乘。未至果故。」(T.72 no.2337 p.213c, ll.6-13)と、『通路記』巻第六に「指事云。問上引元曉師説云。聲聞緣覺。若因若果。於一因分別爲二。當知此二皆歸一因故。終致一果。彼教中。說佛乘因果。分別佛地化身少分。當知彼說佛乘因果。同歸一乘果中。若有菩薩。依彼教故。望樹下佛。發心修行。如是願行。歸於一因。同彼二乘。未至果故。」【T.72 p.338 脚註④】「元曉師=曉㊦」【T.72 p.338 脚註⑤】「原本註曰果下朱而皆挿入字」【T.72 p.338 脚註⑥】「終=得㊦」【T.72 p.338 脚註⑦】「原本註曰致指事並未俱作到」【T.72 p.338脚註⑧】「中=内㊦」(T.72 no.2339 p.338a, ll.8-15)とある。
- (143) 『指事』上巻末・『通路記』巻第六には、「原本」の「如經説言」以下「无生法忍」までの20字を欠く。『法華宗要』との文字の出入が顕著な箇所。
- (144) 『摩訶般若波羅蜜經』巻第十五に「世尊。若三千大千世界[㊦]中所有衆生。皆作信行法行人八人須陀洹斯陀含阿那含阿羅漢辟支佛若智若斷。不如是菩薩一日行深般若波羅蜜忍欲思惟籌量。何以故。是信行法行人八人須陀洹斯陀含阿那含阿羅漢辟支佛若智若斷。即是菩薩摩訶薩無生法忍。」【T.8 p.328 脚註⑭】「世界=國土[㊦]」(T.8 no.223 p.328b, ll.18-24)と、『大乘玄論』巻第五に「大論云。十種大經中。般若波羅蜜最深最大。小般若經云。此經爲發大乘者説。最上乘者説故知。般若非三乘通教。又説。三乘同學般若者。是密會一乘。若因因果亦應同。又説聲聞緣覺若智若斷皆是菩薩無生法忍。」(T.45 no.1853 p.65b, ll.17-22)とある。
- (145) 「原本」・『指事』・『通路記』には「當知此二」とあるが、『要決問答』には「當知此二」の句を欠く。
- (146) 「原本」・『指事』・『通路記』巻第四には「皆歸一因歸一因故」とあるが、『要決問答』には「因歸」の句を欠き、『通路記』巻第六には「歸一因」の句を欠く。
- (147) 「原本」・『通路記』には「致」とあるが、『要決問答』・『指事』には「到」とある。
- (148) 「原本」・『指事』・『通路記』巻第六には「教」とあるが、『要決問答』には「教」の字を欠き、『通路記』巻第四には「經」とある。
- (149) 「原本」の衍字。『大正藏』にはないが、「原本」に「{乘}」とあるため、〔原文〕には「{乘}」を補填して採用する。ただし、『要決問答』・『指事』・『通路記』には見当たらないため、〔訓読文〕には反映しない。
- (150) 「原本」・『指事』・『通路記』には「少」とあるが、『要決問答』には「小」と

ある。

- (151) 『要決問答』には、「原本」の「如經說言」以下「依彼教故」までの43字と、「如是願行」以下「未至果」までの15字を欠き、『指事』上卷末・『通路記』卷第六には、「原本」の「如經說言」以下「那由他劫故」までの19字を欠く。『法華宗要』との文字の出入が顕著な箇所。
- (152) 『妙法蓮華經』「如來壽量品」に「然善男子。我實成佛已來無量無邊百千萬億那由他劫。」(T.9 no.262 p.42b, ll.11-13) とある。
- (153) 「原本」・『通路記』・『妙法蓮華經』「如來壽量品」の該当箇所には「已」とあるが、『指事』には「以」とある。
- (154) 「原本」・『指事』上卷本・『通路記』卷第四には「於」とあるが、『指事』上卷末・『通路記』卷第六には「於」の字を欠く。
- (155) 「原本」には「此」とあるが、『指事』・『通路記』には「此」の字を欠く。
- (156) 「原本」・『指事』上卷本(甲本)・『通路記』卷第四・『通路記』卷第六(甲本)には「内」とあるが、『指事』上卷本(原本)・『指事』上卷末・『通路記』卷第六(原本)には「中」とある。
- (157) 「原本」・『指事』・『通路記』にはないが、『要決問答』には「佛+教」とある。
- (158) 意味が不分明。
- (159) 『要決問答』卷第三(二科人)に「通而言之。應作四句。一以方便因。歸眞實因。謂菩薩因及二乘因。二以方便果。歸眞實果。謂於樹下成無上覺。三以方便因。歸眞實果。謂樹下佛前菩薩行。四以方便果。歸眞實因。謂二乘人之無學果。准之。。」(SZ.8 no.237 p.436c, ll.14-18) とある。
- (160) 『大正藏』にはないが、「原本」に「直」とあるため、〔原文〕には「直」を補填して採用する。ただし、文脈上『大正藏』の脚註不明記の訂正の方が正しく、『要決問答』にも見当たらないため、〔訓読文〕には反映しない。
- (161) 《17》は後代の章疏においてその引用が見当たらない。『要決問答』にも見当たらないということは、『法華宗要』独自の文例にして、散逸の『華嚴經疏』には記述されていなかったという可能性を示唆する事例と言えようか。
- (162) 「原本」には「所譬出喩品」とあるが、「所出譬喩品」の誤記と思われるため、〔訓読文〕では「所出譬喩品」と訳す。
- (163) 「原本」には「咒」とあるが、誤記と思われる、文脈上不明確であるため、〔訓読文〕には反映しない。
- (164) 『妙法蓮華經』「藥草喩品」に「一切衆生 聞我法者 隨力所受 住於諸地 或處人天 轉輪聖王 釋梵諸王 是小藥草 知無漏法 能得涅槃 起六神通 及得三明 獨處山林 常行禪定 得緣覺證 是中藥草 求世尊處 我當作佛 行精進定 是上藥草」(T.9 no.262 p.20a, ll.21-27) とある。
- (165) 「原本」の誤り。『大正藏』には「如大」とあるが、「原本」に「大如」とあるため、〔原文〕には「大如」に訂正して採用する。ただし、文脈上『大正藏』の脚註不明記の訂正の方が正しいため、〔訓読文〕では「如大」と訳す。

- (166) 『四論玄義』巻第八に「問五乘有取不取耶。答論師云五乘之善中。但取菩薩大乘之善。不取餘四。所以然者。人天兩乘。是報因善一報便盡。豈了出於佛。聲聞緣覺二乘。乃是習因理而爲語。亦終至等覺但今據教明之。此善但斯結盡。應是泥洹。不階種智。故非了因體。今明有所得五乘善。並非了因性。無所得善並是了因性。但不無傍正。理而論之。無所得。五乘善並是般若方便。故經言漏盡阿羅漢。信解般若故。如經云。低頭舉手。已成佛道意也。」(SZ.46 no.784 p.619a, ll.15-23) と類似する文例が見られる。本箇所に対する吉藏の見解については、(丸山孝雄 [1978] pp.40-63) に詳しい。
- (167) 大藥草という用例は、『法華宗要』における特色と言えよう。ほかに基撰『妙法蓮華經玄贊』巻第一本に「此經亦言輪王。釋。梵是小藥草。聲聞。緣覺是中藥草。大小菩薩名大藥草。隨逆次第亦同涅槃。」(T.34 no.1723 p.656b, ll.20-22) と、同巻第七本に「經。或處人天至是上藥草。 贊曰。下七頌別顯。中分二。初四頌三草。後三頌二木此初有三。一頌小草。二頌中草一。頌大草。無種姓人與人天樂名爲小草。善戒經云無種姓人但以人天善根而成熟之。或七方便亦名小草。二乘名中草。菩薩名上草。亦即勝鬘所荷。四生。無聞非法衆生即小藥草。中間二乘即中藥草。菩薩即是大藥草*即是涅槃三病人也。」【T.34 p.786 脚註⑥】「[即是…也] 八字-㊟」(T.34 no.1723 p.786a, ll.15-23) とある。
- (168) 【解説】小乘(人・天)・中乘(声聞・緣覺)・大乘(別教菩薩)のこと。
- (169) 【解説】因果異時の因の二種(同類因・遍行因)→(a)等流果、(b)異熟因→異熟果のことか。【功能】(vṛtti: śakti: sāmānyā) 事象(法)にそなわる力・作用。【(a)等流果】これは同類因及び遍行因によって引かれる果である。等流とは等しく流れる意で、同類のものが続くから等流といったものである。【報因】習因の対。また異熟因。【(b)異熟因】異熟とは因とその性質を異にする結果を成熟するをいい、果の熟するや、かならず因と異類であることをいう。
- (170) 参考までに玄奘訳『攝大乘論本』巻上には「復有有受盡相無受盡相。有受盡相者。謂已成熟異熟果善不善種子。無受盡相者。謂名言熏習種子。無始時來種種戲論流轉種子故。此若無者。已作*已作善惡二業。與果受盡應不得成。又新名言熏習生起應不得成。」【T.31 p.137 脚註②】「已=現例」(T.31 no.1594 p.137c, ll.1-6) とある。【有受尽相】「善惡の業種子既に果を成熟し已つて重ねて熟すべからず受用盡くるが故なり、猶し種子既に芽を生じ已つて重ねて生ずべからざるが如し。」(『國譯大藏經』論部第十卷、p.43註【三四〇】)、【無受尽相】「彼の名言種子緣に隨つて増長し、能く名言戲論を起す因なるが故なり。」(『國譯大藏經』論部第十卷、p.43註【三四一】) 参照。
- (171) 『要決問答』巻第三(二科入)に「問會三歸一。其義已顯。破三立一。云何可知。答略而言之。破四種三。一執三教定非方便。二執三人定是別趣。三執三因別感。四執三果別趣。極破此四種所執之相。遣其四種能執之見。立一眞實。謂立一教。破三教。立一人故。別破三人。立一因故。別破三因。立一果故。別破三果。立一理性。通破四三。以四一皆同一乘理故。」(SZ.8 no.237 p.436c, ll.18-

- 24) とある。
- (172) 「原本」には「欲知此義有廣有略」とあるが、『要決問答』には「欲知此義有廣有略」の句を欠く。
- (173) 『大正藏』・「原本」にはないが、『要決問答』に「趣」とあるため、「趣」を補填して採用する。
- (174) 「原本」には「是故建立」とあるが、『要決問答』には「是故建」の句を欠く。
- (175) 「原本」には「乘」とあるが、『要決問答』には「乘」の字を欠く。
- (176) 「原本」には「故則」とあるが、『要決問答』には「故則」の句を欠く。
- (177) 「原本」には「則」とあるが、『要決問答』には「別」とある。
- (178) 前掲の註(177) 参照。
- (179) 前掲の註(177) 参照。
- (180) 勒那摩提共僧朗等訳『妙法蓮華經論優波提舍』に「⁹爲七種具足煩惱性衆生。説⁹七譬喩。對治七種增上⁹慢應知。⁹又三種⁹染無煩惱人三昧解脫見等染慢。對治此故説三平等⁹應知。」【T.26 p.17 脚註③7】「(次)+爲⁹③⑧」【T.26 p.17 脚註③8】「惱+(染)⁹③⑧*」【T.26 p.17 脚註③9】「七+(種)⁹③⑧」【T.26 p.17 脚註④0】「慢+(心此義)⁹③⑧」【T.26 p.17 脚註④1】「又+(復次爲)⁹③⑧」【T.26 p.17 脚註④2】「染+(慢)⁹③⑧」【T.26 p.17 脚註④3】「(此義)+應知⁹③⑧」(T.26 no.1520 p.17b, ll.23-26) とある。
- (181) 〔解説〕以下、「三乘真實一乘方便」とする学説に対する批判。
- (182) 参考までに別感・別趣については、恵沼(CE.648-714)撰『成唯識論了義燈』卷第六本に「西明釋云。雜集初釋就任性業說。若約勝緣非無移轉。後說上地散善從定假名不動 今謂不然。豈欲界業不遇別緣雖任性業。亦別趣處受耶。若爾總不定。何得有定受。又復五趣應無定異因。若爾如何瑜伽。雜集等。俱設定異即各別感五趣因果。若許遇緣方別趣受。無緣不別。與上何殊不名不動。」(T.43 no.1832 p.779a, ll.22-29) とある。
- (183) 〔解説〕三教・三人・三因・三果のこと。
- (184) 〔解説〕一教・一人・一因・一果のこと。
- (185) ①などの記号は引用・援用の回数ではなく、該当文献全体のなかでの順序を示す。
- (186) 元曉の『華嚴經疏』はその一部が現存する。すなわち、「晉譯華嚴經疏序」と題する序が『東文選』卷之八十三に収録(DMS.83 p.4l, ll.1 - p.6r, ll.1) されており、冒頭に「花嚴經疏卷第三 釋元曉述」と、奥書に「寛文十年(CE.1672)年七月九日以石水院本寫了」とある『大方廣佛華嚴經』「如來光明覺品」を注釈した卷第三が『大正新脩大藏經』第八五卷の古逸部に収録(T.85 no.2757) されている。
- (187) 前掲の註(140)・(151) 参照。
- (188) 『大慧度經宗要』、『般若宗要』、『大般若宗要』、『大乘起信論宗要』、『三論宗要』、『廣百論宗要』、『西方宗要』、『成唯識論宗要』、『法華宗要』、『彌勒上生經宗要』、

『寶性論宗要』、『涅槃宗要』、『梵網經宗要』、『無量義經宗要』、『無量壽經宗要』、『兩卷無量壽經宗要』、『華嚴經宗要』、『掌珍論宗要』、『楞伽經宗要』、『維摩經宗要』など。(太字は現存書)

(189) (福士慈稔 [2004] pp.174-175) 参照。

付記

本稿は、平成23(2011)年度財団法人仏教学術振興会研究助成《『大藏經テキストデータベース』学術研究部門》の研究成果である。

「原本」(仁和寺蔵本)の翻刻及び掲載許可に快く応じて下さった仁和寺の関係者各位、また、申請にあたってご尽力頂いた立正大学情報メディアセンター(大崎図書館)の関係者各位に深く感謝申し上げる次第である。

なお、訓読訳の作成にあたっては、立正大学大学院文学研究科仏教学専攻平成23年度開設科目東洋哲学特講において講読し、担当教員の藤井教公教授(北海道大学大学院文学研究科思想文化学専攻)にご指導を頂いた。また、博士後期課程の研究指導においても担当教員の三友健容教授(立正大学法華経文化研究所長)にご指導を頂いた。記して深く感謝申し上げる次第である。

キーワード

海東仏教、日本華嚴宗、表貝、寿靈、増春、凝然、審乗、普寂、四教判、一乘思想